



アソカ一勝負!
絆 繋げバトン&こころ

(宇ノ気小学校運動会)

CONTENTS

平成23年 第3回 定例会	2
平成23年 第3回 臨時会	6
一般質問(5人が登壇)	7
決算審査報告	12
常任委員会レポート	14
市議会活性化の歩み	18

**土地区画整理の償還金
2保育園建設事業費
放射線測定器購入費など
補正予算可決**

かほく市議会は「チャレンジ25キャンペーン」に登録し、地球温暖化防止に取り組んでいます。

かほく市で 石川県市議会議長会総会開催

8月19日(木)かほく市高松産業文化センターにおいて、石川県市議会議長会定期総会が開催されました。

県内の市議会議長、副議長の出席のもと、各報告、国・県への要望議案など慎重な論議がなされ、77議案が可決されました。

今回は、3月11日におきた東日本大震災及び福島原子力発電所事故をうけ、原子力安全対策と地域安全確保について活発な論議がかわされました。

また、新規事業として6件が追加され可決されました。

翌日は、石川県砂丘地農業試験場を視察し、特産物のルビーロマンについて、専門員から説明をうけました。



総会議長は、かほく市竹内幹雄議長

編集/かほく市議会広報特別委員会

ホームページ <http://www.city.kahoku.lg.jp>

住所/石川県かほく市宇野気1-81番地

E-Mail gikai@city.kahoku.lg.jp
076(283)7126 FAX076(283)7188

家庭でできる節電、7つのポイント

- こまめにスイッチオフ
必要最小限に
スィッチオフで電気使用は必要最小限に
- 待機電力を削減
使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減
- エアコンで節電
設定温度・風向きを調整して節電
- 冷蔵庫で節電
扉の開閉時間を短く、詰め込む量も考えて節電
- 照明で節電
明るさや点灯時間を調整して節電
- テレビで節電
主電源OFF
明るさを調整して節電
- 他にもこんなところで節電
炊飯器の保温を控えて、ご飯はレンジで温めましょう
電気ポットの保温を控えましょう
温水洗浄便座の使用を控えましょう
使用する場合は設定温度を低めに設定しましょう
エコクッキングで省エネ
炎がはみださない火加減で、鍋にはふたをしましょう

この夏の電力不足の危機は、企業、団体、国民一人ひとりの努力と協力で乗り切ったものの、東日本大震災の影響により、電力供給がきわめて厳しい状況は今も続いています。私たち一人ひとりでもすぐに支援・協力できることはたくさんあり、その一つが節電です。ぜひともご理解・ご協力をお願いいたします。

次の定例会は12月6日からです。

議会を傍聴してみませんか

本会議・常任委員会の傍聴ができます。
一般質問は12月13日です。
市政は身近なものです。
どのような議論がされているのか、ぜひ傍聴においでください。
本会議は30名、常任委員会は8名の定員で受付順となります。

本会議はケーブルテレビ「かほくチャンネル」で生中継・録画を見ることができます。

市が運営する「かほくチャンネル」では、地域に密着した情報をたっぷり放送しています。

平成23年 第3回 定例会

会期 / 9月6日 ~ 9月27日

平成23年9月6日から22日間の会期で第3回定例会を開き、平成23年度一般会計補正予算など11議案について審議し、原案のとおり可決した。
追加議案2件についても原案のとおり可決した。
また人権擁護委員の諮問案件1件についても原案のとおり適任とした。
さらに、平成22年度の各会計の決算12件を今会期中に認定した。

高松北西部地区土地区画整理事業



償還金2億2千938万円計上

23年度一般会計補正予算 (第3号)

2 保育園建設事業費を計上

将来負担の軽減を図るため、土地開発公社に対する償還金など、歳入歳出をそれぞれ3億9千91万円を増額するもの。
(全員賛成)

歳入の主な内容

- 地方交付税 普通交付税1億1千620万円を増額
- 分担金及び負担金 県単土地改良事業地元負担金60万円を増額
- 国庫支出金(国から) 障害者自立支援給付費負担金99万円、その他25万円を増額
- 県支出金(県から) いしかわブロードバンド基盤整備臨時支援事業補助金182万円、障害者自立支援特別対策事業補助金362万円、多様な担い手による協働モデル事業補助金350万円、緊急雇用創出交付金335万円、県単土地改良事業補助金120万円、その他127万円を増額
- 新たな米政策推進事業費補助金204万円を減額
- 寄附金 社会福祉費寄附金(松本秋景氏)50万円、学校教育費寄附金(香林繁勇氏)50万円を増額
- 繰入金 介護保険特別会計繰入金258万円、公共投資臨時基金繰入金305万円を増額
- 繰越金 前年度繰越金1億3千703万円を増額
- 諸収入 市営バス回数券払戻金55万円を増額
- 市債(借入金) 高松多目的公共施設整備事業債6千610万円、(仮称)七塚北部統合保育園建設事業債2千790万円、(仮称)七塚南部保育園建設事業債2千190万円を増額
- 衛生費 障害者自立支援給付費413万円、次世代育成支援事業350万円、(仮称)七塚南部保育園建設事業2千306万円、(仮称)七塚北部統合保育園建設事業2千938万円、その他209万円を増額
- 民生費 障害者自立支援給付費413万円、次世代育成支援事業350万円、(仮称)七塚南部保育園建設事業2千306万円、(仮称)七塚北部統合保育園建設事業2千938万円、その他209万円を増額
- 労働費 太陽光発電システム設置補助金(25件分)225万円を増額
- 緊急雇用対策事業(4名分)335万円を増額

歳出の主な内容

高松北西部地区土地区画整理事業の償還金2億2千938万円、高松社会福祉センター取壊し工事など6千968万円、横山駅西口取付陸橋修繕工事175万円、その他40万円を増額

特別会計

- 農林水産業費 農単土地改良事業(森地区用排水路整備工事)301万円、河北潟干拓地維持管理事業128万円、地籍調査事業209万円、その他52万円を増額
- 土木費 公営住宅解体工事(3戸分)200万円を増額
- 消防費 消防団員等公務災害補償等共済特別掛金の追加負担433万円、放射線測定器購入60万円、その他14万円を増額
- 教育費 小学校総合管理費113万円、中学校・共同アンテナ撤去に伴うアンテナ設置工事費279万円、大会出場派遣費補助金250万円、高松中学校屋外運動場防球ネット整備130万円、その他124万円を増額

その他

- 土地取得特別会計補正予算(第1号) 市営バス事業特別会計補正予算(第1号) ケブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号) 国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 介護保険特別会計補正予算(第1号) 下水道事業特別会計補正予算(第2号) 農業集落排水施設の機能診断業務として当初の9箇所に加え、新たに県より補助金の追加内示を受けたことにより、4箇所を追加して実施するもので、農業集落排水施設の全ての施設機能診断が終了する。(以上6件、全員賛成)
- 市営住宅条例の改正 空き家となった市営住宅のうち老朽化の著しい3戸について、解体撤去し用途廃止とするもの。スポーツ振興審議会条例の改正 スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が施行されたことに伴い、当該条例中に引用されている法律の題名及び条項番号を変更するほか、審議会及び委員の名称を変更するもの。石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について 当組合の構成団体である「野々市町」が本年11月11日をもって「野々市市」に名称を変更するため。(以上4件、全員賛成)
- 工事請負契約の締結について 工事請負契約の締結について 契約の目的 内日角雨水ポンプ場建設(土木・建築)工事 契約の方法 制限付き一般競争入札 契約金額 2億1千945万円 契約の相手方 豊蔵・麴香特定建設工事 共同企業体
- 【採択】 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める請願 国の教育予算を拡充することを求める陳情 拡大生産者責任(EPR)及びデジタル制度法制化を求める陳情 免税軽油制度の継続を求める請願 (以上4件、全員賛成)
- 【趣旨採択】 「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する請願 (全員賛成)
- 【不採択】 保険料の値上げに直結する国保広域化に慎重な対応を求める請願 (賛成1、反対16) 消費税増税反対に関する請願 (賛成1、反対16)



購入予定の放射線測定器

条例改正

ケーブルテレビネットワーク施設条例の改正 放送法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当該条例中に引用さ

諮問

人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて 紺谷悦子氏(木津)(全員賛成)

第3回定例会において提出された議案・請願に対し、1議員が議案・請願に賛成、2議員が請願に反対の討論を行なった。

質疑・討論

一般会計補正予算（第3号）及び、国保広域化に慎重な対応を求める請願、消費税増税反対に関する請願に対して

賛成討論

過去にも前例のない巨額の税金投入

高橋成典議員
高松北西部土地画整理事業（学園台）に関連し、土地開発公社への償還金2億2938万円余の計上旧町時代に行った事業5億円の残額である。市長は、「今後は原則的にはやらない」と答弁。事業には反対ではないが、巨額の税金投入であり、市民に事業経過を説明すべきである。

「保険料の値上げに直結する国保広域化に慎重な対応を求める意見書を国に提出することを求める請願」に賛成。

「消費税増税反対に関する請願」に賛成。

反対討論

「保険料の値上げに直結する国保広域化に慎重な対応を求める意見書を国に提出すること」を求めると反対

多々見武議員
新たな高齢者医療制度に向けた動きは、全国知事会が国の財政負担が不十分だとし、現在、国と地方の協議の場に移り、国と地方六団体の代表との協議を進め、地方の意見も踏まえた制度構築に向け、施行を1年先送りし、検討している状況である。国と地方が協議・調整を行っている段階では本請願の必要性はない。

また、国の負担を求めることに對して異論は無いが「国保広域化に慎重な対応を求める」ことに関しては、

広く平等性の観点から、自分の所だけ良ければよいという考えは、慎重に対応すべきではないかと考え、本請願には賛成できない。

反対討論

「消費税増税反対に関する請願」に対して反対

多々見邦次議員
総務常任委員長の報告にもあったとおり、政府で東日本大震災の復興財源をめぐる論議がなされており、増税以外の財源についても模索している現状の中、本請願については、まだ、政府の方針が決定されていない状況にあり、請願の趣旨を判断するには時期尚早と考える。よって本請願に対して反対する。

討論の文章は、本人の原稿を最大限に尊重し掲載しています

意見書

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

新システムの導入は、保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある。このままでは、平成24年度からの保育施策がどのような方向性になるか明確ではない。

よって、次の項目について要請する。
一、「子ども・子育て新システム」について、財源的な見通しが立たない中での移行は困難であり、「今年度中の法案提出」との方針を撤回すること。
二、保育制度の見直しにあたっては、保護者及び保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。
三、来年度予算編成に向けて、「安心子ども基金」の拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされるよう所要の措置を講ずること。

提出議員 多々見 武
賛成議員 別宗 明敏
西田 正剛
(全員賛成)

意見書

免税軽油制度の継続を求める意見書

これまで農家の経営に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によって、2012年（平成24年）3月末で廃止される状況にある。

免税軽油は、道路を走らない機械に使う軽油については軽油引取税（1リットルあたり32円10銭）を免税するという制度で、農業用の機械（耕運機、トラクター、コンバイン、栽培管理用機械、畜産用機械など）や船舶、倉庫で使うフォークリフト、重機など、申請すれば免税が認められてきた。

免税軽油制度がなくなれば、いまださえ困難な農業経営への負担は避けられず、軽油を大量に使う畜産農家や野菜・園芸農家をはじめ、農業経営への影響は深刻である。制度の継続は、地域農業の振興と食糧自給率を向上させる観点からも有効である。以上から強く免税軽油制度継続を要請する。

提出議員 金子 猛
賛成議員 杉本 成一
沖津千万人
(全員賛成)

意見書

教育予算の拡充を求める意見書

現在の子どもたちは、様々な価値観や個性・ニーズを持っており、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行う必要があり、保護者もそれを望んでいる。2年連続で教職員の純増が実現し、2011年度からは30年ぶりに学級編制基準が改められ、小学1年生に35人学級が導入されている。

今後、教育環境整備の充実・教職員の定数改善をめざし、標準定数法の改正等、国の財政負担と責任で小人数の学級編制を推し進めていくこと。こうした観点から、2012年度政府の概算要求に向けての実現が必要である。

一、ゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級を推進すること。
二、教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の拡充を図ること。
三、校舎の耐震化、教材備品・修繕費等、学校教育環境の整備充実に必要な予算措置を行うこと。
四、子どもと向き合える時間の確保ができるよう、教職員の定数改善や事務負担の軽減を行うこと。

提出議員 別宗 明敏
賛成議員 多々見 武
高橋 成典
(全員賛成)

意見書

拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書

持続可能な循環型社会を築くためには、我が国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済を見直し、廃棄物の発生抑制、再利用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が、生産過程でゴミとなるような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任の導入が必要である。

すでに欧米など多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果を上げてきている。

政府に対し、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任、及びデポジット制度の導入について、積極的に検討し、早期に制度化を図るよう強く要請する。

提出議員 高橋 成典
賛成議員 西田 正剛
多々見 武
(全員賛成)

意見書

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書

これまで消費者行政を推進する中央官庁が存在しなかったこともあり、消費者行政に対する地方自治体の体制にかなりの格差がある。地方主権改革の議論の中で地方消費者行政に対する国の役割・責任が不明確となることが懸念されるため、国による地方消費者行政の充実策を以下の内容にて要請する。

一、国は地方消費者行政充実のため地方消費者行政活性化基金等の延長も視野に入れつつ、消費者行政と明示した継続的かつ実効的な財政支援を行うこと。

二、都道府県と市町村とが広域的に連携して相談窓口を設置するなど、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みを提示すること。

三、消費者が安心して相談できる消費生活相談窓口の充実・強化を図るため、相談を担う専門家である消費生活相談員を専門性に合った待遇のもとで勤務できる専門職任用制度の整備を行うこと。

提出議員 西田 正剛
賛成議員 別宗 明敏
高橋 成典
(全員賛成)

平成23年 第3回臨時会

会期10月17日

平成23年10月17日の1日間の会期で第3回臨時会が行われ、平成23年度一般会計補正予算1議案について審議し、原案のとおり可決した。

23年度一般会計補正予算 (第4号)

七塚観光(株)解散に伴う 損失補償費を計上

歳入歳出、それぞれ2億7千430万円を増額するもの。

歳入の主な内容

繰入金
財政調整基金繰入金2億7千430万円を増額。

歳出の主な内容

総務費
財産管理費
一般財産管理事業30万円を増額。
・ 諸費
損失補償費2億7千430万円を増額。

(賛成14、反対3)

討論

反対討論

七塚観光(株)への税金投入には反対
高橋成典議員

七塚観光(株)の解散に伴う債務2億7千万円余を、何の責任もない市民の税金で処理することは許されな

い。市長と副市長は同事業の連帯保証人として責任があり、合わせて政治的・道義的責任を含めて問われてい

る。今後、建物処分にも多額の費用が掛かり、更なる税金投入が懸念される。自治体の使命は、言つまでもなく住民福祉・生活の向上である。それが民間会社のように、利益を求めて事業を展開したのは、自治体として本末転倒である。

賛成討論

損失補償費を実行するところ、市の負担を最小限に抑えることができる方法

別宗明敏議員

七塚観光(株)を解散して損失補償を実行することこそ、市の負担を最小限に抑えることができる方法であり、今後のかほく市発展のためには間違いない判断である。

2億7千万円という損失補償額は決して小さいものではないが、損失補償を避けるための追加投資は更に危険性を大きくするだけで、いま以上に大きな過ちを犯すことになりかねない。将来のかほく市発展のために越えなければならぬハードルであるならば、ハードルの低いうちに一刻も早く越えるべきであり、越えたと後をどうするのか、今後の展開についてもしっかりと考えていくべきである。

反対討論

七塚観光(株)に対する損失補償金に反対
寺内照雄議員

七塚観光(株)の損失補償金は2億7千400万円である。このことについては広く報道され、市民の間では七塚観光(株)の経営ミスや税で補つ事に多くの反対意見が寄せられている。

七塚観光(株)は、7億円を金融機関から借入れ、第3セクターとして平成3年にオープンした。歴代の町長・助役が連帯保証人になり、解散時には油野市長が社長、架谷副市長が副社長である。社長、副社長の道義的責任は免れない。常々私は執行部に対し、市民の皆様にご理解を得られるような最大の努力(説明責任、処分を含めた陳謝)が必要と発言してきた。

市長から深くお詫びするとの言葉があったが、これがご理解を得られる最大の努力とは程遠いと考え、よって、本案に反対する。

賛成討論

進展を図るべき
猪村博靖議員

七塚観光は当時の七塚町が活性化の起爆剤として起業したもので、町民の期待を一身に背負った事業であった。

金融機関から直接借り入れのできない行政に変わって、歴代の町長、助役がその責任を負う形で保証人となってきたが、最終責任はあくまで行政にある。夕張市のように悪質な経営を行なったわけではなく、その責任を追求するのは間違っている。時代の流れの一点だけを捉えて批判することは出来ない。

今すべきは、議会も含めて深く反省すると共に、本案を可とし、今後の進展を図るべきである。



高橋成典議員

6月議会で「原発からの脱却」の意見書が採択されたが市長の考えは、
A 油野市長 まずは福島原発事故の原因を含めた全容と検証結果が明らかに示されたうえで、国・県の原子力防災施策をしっかりと検証することが必要です。
B 再生可能な自然エネルギーの普及を図り、「地産地消」のエネルギー対策を進めよ。



8・21「原発なくそう」志賀集会

来期の介護保険制度は、高齢者の実態を踏まえ検討する。
特養ホームや老健施設グループホームなど施設整備を進めること。
介護保険料の引き上げは行わないこと。
A 市長 今年度実施した高齢者への実態調査の結果を踏まえ、施設整備やサービスなどを検討し、介護保険運営協議会などの意見を聞き策定する。
定住促進事業の拡充を
今後の動向を見極めた上で
B 対象年齢を拡大せよ。
A 市長 現在の事業内容で継続する。見直しは、今後の申込状況や定住人口の動向を見極めた上で検討する。

子育て支援策の拡充を
当面、現状のまま
B 子育て支援策、支援額の増額などを図るべき。
A 市長 赤ちゃんすくすく応援事業、出産祝い金制度の拡充は、当面、現状のままとする。

一般質問

原発からの脱却を求め、自然エネルギーの普及を

国・県の動向をみる。自然エネルギーは調査・研究進める

一般質問

七塚観光株の解散に伴う損失補償は おおよそ2億7千万円になる

○ 七塚観光株自主解散の経緯は。
A 油野市長 ㈱日食（主業者）の撤退について「報告申し上げてからちょうど一年が経過し、その善後策について、いろいろと検討を重ねて参りましたが、㈱日食の撤退後、残された借入金を支払うためにも、自主解散することが市からの持ち出しを最も少なく抑えることが出来る最良の方

法と判断した。
 ○ 七塚観光株の解散に伴う損失補償は。市損失補償額はどれくらいか。
A 市長 現時点で必要な金額として2億7千万円を見込んでいます。
 ○ 敷地所有者の白尾区との今後の契約は。
A 市長 貴重な場所の提供に感謝しており、今後も協力願う。

跡地の利用計画は協議中である。
 ○ 総合計画の構想を基にどのような整備計画を進めていくのか。
A 市長 現在、民間企業から温浴・宿泊施設の提案が検討されている。
 ○ あり協議中である。七福神センターの解体撤去の計画は。
A 市長 整備計画ができた段階で、どのような手続きで解体撤去が可能か協議を進めていく。
 ○ 敷地や周辺整備の計画は。町・市に対する貢献度は。
A 市長 企業誘致という観点から協力できる範囲内で進めていく。
 ○ これまで固定資産税を幾ら納めていたのか。
A 市長 現在までで約1億5千万円納めていただいた。
 ○ 七福神センターでの地元住民の雇用数は。
A 市長 最大時で、25人であった。



金子猛 議員



解散した七塚観光株（七福神センター）

○ 七塚観光株の従業員は現在何人いるのか。
A 市長 従業員数は発足当時は2名であったが、平成6年以降は1人である。
 ○ 七塚観光株の従業員は現在何人いるのか。
A 市長 従業員数は発足当時は2名であったが、平成6年以降は1人である。
 ○ 設立当時の借入金はいくらあり、社長就任時は幾らあったのか。
A 市長 当初は7億円で、就任時には5億8千万円であった。
 ○ 社長と副社長の報酬は。
A 市長 共に無報酬であった。



多々見邦次 議員

○ 旧高松町営グラウンド・ゴルフ場は、高齢化社会の到来並びに余暇時間の増大に対応して、老若男女誰でも手軽に参加できるグラウンド・ゴルフを通じて、市民の健康と地域間交流を促進するため、「高松町フルツと健康の里」整備事業として拡張工事が行われた。
 ○ 平成9年からグラウンド・ゴルフ場は有料となり、平

成13年には年間パスポート購入者は407名在籍していたが、年々減り続けている。
 ○ 原因の一つに年間パスポート料が高いとの意見があるが、見直す考えはないか。
A 油野市長 年間パスポート購入者が減少している理由として料金が高いのではとのことだが、減少している主な原因は、グラウンド・ゴルフの愛好者人口がある



多くの人が利用しているグラウンド・ゴルフ場（高松）

（仮称）高松多目的公共施設の駐車場の確保は十分か
 ○ 高松地区の福祉・文教の拠点と位置づけ、高松社会福祉センターが建て替えられるが、小学校や高松産業文化センターで行事が行われるとき、車の駐車が路上にまであふれる。
 ○ 高松多目的公共施設がリニューアルされると、もつと駐車スペースが必要となるが確保は十分か。
A 市長 今後は施設の利用者の増加が見込まれ、隣接する旧高松商工会跡地や市有地を駐車場として整備する。
 ○ また、隣接する民有地も駐車場用地として提供していただく予定である。

一般質問

グラウンド・ゴルフ場利用料の見直しを 見直しは当面考えていない

一般質問

緊急時に備え、児童・生徒の「引き渡しカード」の作成を 作成も含め保護者との連携を構築していく

○ 災害時において、保護者が迎えに来るまで、児童・生徒を学校待機とし、預かる特別なルールが必要である。

緊急時に備え、家族・近隣の親しい友人など、迎えに来られる方を記入した「引き渡しカード」を作成すればどうか。

△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。



坂井正毅議員



災害時に電車等交通機関が不通となり、帰宅困難者が多数発生した（多摩市）

子ども議会を継続せよ
△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

○ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

子ども議会を継続せよ
△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

子ども議会を継続せよ
△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

子ども議会を継続せよ
△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

子ども議会を継続せよ
△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

子ども議会を継続せよ
△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

子ども議会を継続せよ
△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

子ども議会を継続せよ
△ 遠田教育長 「引き渡しカード」の作成も含め保護者との綿密な連携を図る体制を構築していく。

△ 油野市長 引き続き



遠田順議員

○ 現在の介護施設（地域密着型を含む特別養護老人ホーム）の待機者は、

△ 油野市長 8月1日現在、待機者は72名で、内訳は在宅が22名、グループホームが18名、医療機関などでの待機者が32名となっている。

さらに要介護別では、要介護1の軽度者が10名、要介護2〜3の中度者が36名、要介護4〜5の重度者が26名で重度者の待機期間

は比較的短い。

○ 今後の特別養護老人ホームなどの施設整備予定は、

△ 市長 各施設の現状は、地域密着型を含む特別養護老人ホームは、北部地域に

ことぶき園とサテライト芙蓉の2施設があり、定員数は107名で、南部地域には、あかしあ荘があり、定員数は100名となっている。

各施設の整備計画については、今年度実施した実態調査の結果を踏まえて、今後の高齢者人口及び要介護認定者数の推移や介護保険料への影響を見極め、第5期計画に反映していきたいと考えている。

○ 今後の医療機関との連携は、

△ 市長 医師会、訪問看護ステーション、介護支援専門員協会、介護サービス事業所、県立看護大学、地区

組織などが常に連携しあうことにより、市民が安心して医療・看護・介護が受けられるネットワークが構築されている。

より一層の連携に取り組んでいきたい。



地域密着型介護老人福祉施設 サテライト芙蓉

学校評価における「第三者評価」の選定基準は、大学教授や校長経験者などを評価者とする。

○ 学校評価制度で第三者評価の評価者の選定及び基準についてどのようにされたか。

△ 遠田教育長 国及び県の動向を見極めながら、必要と判断したときには教育を専門とする大学教授や校長経験者などを評価者として選定するなどして実施に向けて取り組んでいきたいと考えている。

一般質問

第5期介護保険事業計画は 今年度の実態調査を踏まえ検討する

合併特例債を活用し 住み

良さを実感できるまちづくり

決算審査報告

事業評価システムを活用して審査を実施したが、全体を通して、目標設定の不適切さを感じた。公社や協議会などの委託先任せ、市民任せの目標設定のため、職員活動不足が目についた。

全課に言えることだが、目標設定が不適切のため、せっかくの努力が見えなかつたり、実績値の算定ミスなども目立った。

平成23年度はすでに改善が進んでいると思われるが、目標設定に当たっては、その妥当性、活動（実施）計画も含め、課員全員が十分に話し合っただけで決定すべきである。

また、実施に当たっては、せめて四半期ごとに進捗状況を確認し、必要なら目標値の変更など、成果を確実にあげられるような手立てを講ずるべきである。

以上を踏まえ、審査の結果、認定第1号平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に

成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第8号平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての3件は賛成多数で認定することとした。

また、3件以外の9会計は、全員の賛成により認定することとした。

最後にまとめとして、本年度の決算特別委員会でも多くあったが、指摘されたことについては、次年度と言わず対応できるものは早急に対応願いたい。

法・条例に基づく適正な業務を執行するように強く申し入れた。

平成24年度の予算編成において本委員会の指摘を十分理解し、努力がみられた事業は、今後も継続を望む。市税や各種使用料などの未納金徴収に対しては、課を超えた横断的な取り組みを求めたい。

7月19日から8月17日に

事業評価システムを活用して審査を実施したが、全体を通して、目標設定の不適切さを感じた。公社や協議会などの委託先任せ、市民任せの目標設定のため、職員活動不足が目についた。

全課に言えることだが、目標設定が不適切のため、せっかくの努力が見えなかつたり、実績値の算定ミスなども目立った。

平成23年度はすでに改善が進んでいると思われるが、目標設定に当たっては、その妥当性、活動（実施）計画も含め、課員全員が十分に話し合っただけで決定すべきである。

また、実施に当たっては、せめて四半期ごとに進捗状況を確認し、必要なら目標値の変更など、成果を確実にあげられるような手立てを講ずるべきである。

以上を踏まえ、審査の結果、認定第1号平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号平成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に

成22年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第8号平成22年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての3件は賛成多数で認定することとした。

また、3件以外の9会計は、全員の賛成により認定することとした。

最後にまとめとして、本年度の決算特別委員会でも多くあったが、指摘されたことについては、次年度と言わず対応できるものは早急に対応願いたい。

法・条例に基づく適正な業務を執行するように強く申し入れた。

平成24年度の予算編成において本委員会の指摘を十分理解し、努力がみられた事業は、今後も継続を望む。市税や各種使用料などの未納金徴収に対しては、課を超えた横断的な取り組みを求めたい。

7月19日から8月17日に

委員のおもな意見

市税の不納欠損額は約470万円あるが、税の公平さのもとでは努力して金額の減少を。

ケーブルテレビ事業は高く評価するが、番組編成・組み立ての工夫を。消防団の団員確保と報酬を考へるべき。

決算審査を早めたことで、指摘事項を次年度予算編成に反映すべき。

河川維持管理事業は、氾濫防止の観点からも、もっと国・県に強く要望すべき。

高松北西部土地区画整理事業は保留地116箇所、販売が89箇所。引き続き完売に努力を。

ふるさと雇用再生特別事業は求職者を雇う事業だから今後とも進めていくべき。

保育園統廃合事業は確実に進めて、保育園長の財務会計事務をはずし、本来の職務に集中できる措置は評価する。

予防接種事業は新たにヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの無料接種、不妊治

療費助成事業では10名の方が懐妊されたので評価したい。

介護予防課の計画策定委員会で市民アンケートを実施することであったが、全く計画が実施されていない。早く実施すべき。

男女共同参画社会推進事業は年次計画が作成されていない。条例もあるのでルールを厳守した事務事業の遂行を強く求める。

高橋成典議員
財政難というところで介護利用料助成制度が切り捨てられ、一方で、庁舎整備に2力年で6億円以上もかかる。国民健康保険税が2・4%アップし、今でさえ支払いできない人も増えるなど、暮らしは大変である。

猪村博靖議員
骨清屋の移築に反対のことだが、市を代表する文化遺産を保存することは重要である。国の交付金の使い方に適さないとの指摘はあたらない。

遠田順議員
平成22年度決算、各会計全てに対して認定に賛成されたかどうかについて、決算特別委員会において審査してきた。その中でいくつかの事業について改善が必要と思われるものもあつたが、高く評価すべき事業が数多くあつた。

国民健康保険は本来独立採算制であるべきだが、健全化を目指して1億7千万円の繰入れを実施したことは高く評価する。

後期高齢者医療制度に反対されたが、国政の場で論じられるべきである。ここは討論の場であり、個人や政党の所信表明の場ではない。

よって平成22年度各会計の決算認定においては全ての認定案件について賛成するものである。

国民健康保険は本来独立採算制であるべきだが、健全化を目指して1億7千万円の繰入れを実施したことは高く評価する。

後期高齢者医療制度に反対されたが、国政の場で論じられるべきである。ここは討論の場であり、個人や政党の所信表明の場ではない。

よって平成22年度各会計の決算認定においては全ての認定案件について賛成するものである。

国民健康保険は本来独立採算制であるべきだが、健全化を目指して1億7千万円の繰入れを実施したことは高く評価する。

後期高齢者医療制度に反対されたが、国政の場で論じられるべきである。ここは討論の場であり、個人や政党の所信表明の場ではない。

よって平成22年度各会計の決算認定においては全ての認定案件について賛成するものである。

国民健康保険は本来独立採算制であるべきだが、健全化を目指して1億7千万円の繰入れを実施したことは高く評価する。

後期高齢者医療制度に反対されたが、国政の場で論じられるべきである。ここは討論の場であり、個人や政党の所信表明の場ではない。

よって平成22年度各会計の決算認定においては全ての認定案件について賛成するものである。



金津保育園



本庁舎の増改修工事



移築した骨清屋

平成22年度 一般会計および特別会計決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引
一般会計	156億6千377万円	152億7千568万円	3億8千809万円
土地取得特別会計	519万円	171万円	348万円
市営バス事業特別会計	2千127万円	1千766万円	361万円
墓地特別会計	3千723万円	3千721万円	2万円
ケーブルテレビ事業特別会計	9千341万円	9千150万円	191万円
国民健康保険特別会計	35億3千78万円	34億5千50万円	8千28万円
老人保健特別会計	716万円	716万円	-
後期高齢者医療特別会計	2億9千805万円	2億9千796万円	9万円
介護保険特別会計	24億4千617万円	24億2千535万円	2千82万円
大海財産区特別会計	227万円	186万円	41万円
下水道事業特別会計	18億6千5万円	18億1千304万円	4千701万円
計	239億6千535万円	234億1千963万円	5億4千572万円

平成22年度 水道事業会計決算額

会計名	収入決算額	支出決算額	収入支出差引
収益的収支	6億6千350万円	5億6千64万円	1億286万円
資本的収支	1億4千521万円	3億2千867万円	1億8千346万円

反対討論

討論

賛成討論

高橋成典議員
財政難というところで介護利用料助成制度が切り捨てられ、一方で、庁舎整備に2力年で6億円以上もかかる。国民健康保険税が2・4%アップし、今でさえ支払いできない人も増えるなど、暮らしは大変である。

猪村博靖議員
骨清屋の移築に反対のことだが、市を代表する文化遺産を保存することは重要である。国の交付金の使い方に適さないとの指摘はあたらない。

遠田順議員
平成22年度決算、各会計全てに対して認定に賛成されたかどうかについて、決算特別委員会において審査してきた。その中でいくつかの事業について改善が必要と思われるものもあつたが、高く評価すべき事業が数多くあつた。

国民健康保険は本来独立採算制であるべきだが、健全化を目指して1億7千万円の繰入れを実施したことは高く評価する。

後期高齢者医療制度に反対されたが、国政の場で論じられるべきである。ここは討論の場であり、個人や政党の所信表明の場ではない。

よって平成22年度各会計の決算認定においては全ての認定案件について賛成するものである。

総務常任委員会

区画整理事業で取得した公有地面積は

おもな質疑 (所管事項含む)

寺内委員
高松北西部区画整理事業で取得した土地のうち公有地に使われた面積は、また、減歩率はどれだけか。

綾瀬管理課長

3万7千80㎡取得した用地を全体で道路・公園に割り振り、残った面積4千390㎡を換地した。減歩率は31%である。

坂井委員

非常備消防活動事業費433万2千円が計上されているが、これは東日本震災への支援派遣費用なのか。

金田委員

東日本大震災で亡くなった251名の消防団員に対する公務災害補償掛金の追加負担金である。

山越財政課長

地方債の利率が3%以内となっている。金融機関の借入れ利率が下がっている現在、もう少し低く抑えることはできないか。

地方債補正は利率の上限を記載しているが、現実的に政府資金については金利が定められている。

民間金融機関からの借入れについては、入札方式で金利が最も有利な条件で借入れをしており、現実的に利率は1%程度である。



完工した、高松北西部区画整理事業

多々見邦次副委員長

プロトバンドの基盤整備に2千190万円が計上されているが、何件を見込んでいるのか。

松原企画情報課長補佐

整備当時自体の件数割りということ、全世帯1万945世帯のうち、ADSLの速度が確保できない2千549世帯が対象で、23・29%がプロトバンド未カバーとなる。整備にかかる実質的な市負担額23・29%の2分の1が補助になる。

杉本正一委員

昨年度の不用額、繰越金が5億3千780万円あり、今1億7千万円が繰り入れされているが、繰越金の財源はまだ残っているのか。

寺内委員

取り壊しが決まった高松社会福祉センターには、アスベストが使われていたかどうか。

坂井委員

横山駅西口取付陸橋の工事は一般建築で入札する。

審査の結果

23年度一般会計補正予算 (第3号)

23年度土地取得特別会計補正予算 (第1号)

23年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算 (第1号)

ケーブルテレビネットワーク施設条例の改正
石川県市町村消防団員等公務災害補償等組合規約の変更について
(以上、全員賛成)

総務常任委員会

委員長 宇野 順一
副委員長 多々見邦次
委員 寺内 照雄
杉本 正一
金田 正信
坂井 正朝

常任委員会レポート

市民文教常任委員会

七塚地区2保育園の建設事業での通園路の安全対策を求める

おもな質疑 (所管事項含む)

高橋副委員長

七塚南部の保育園整備で、しらゆり保育園前の道路が幅員4・5mと狭く、交通安全上からも改善すべきではないか。

別宗委員

現状でも朝夕、保育園付近は交通渋滞している。将来的なことを考えると、南部・北部保育園双方において周辺道路の拡幅など、安全対策を更に検討すべきではないか。

松本市民部長

環境整備の観点から、保育園用地においては隅切を行つた、周辺道路全体となると個人の協力も必要となってくる。現段階では拡幅を検討していないが、道路の安全対策については、所管である都市建設課と相談していきたい。



保育園建設事業に着手(白尾地内)

西田委員

保育園の用地買収に関しては、土地鑑定士を入れて交渉を行っているのか。そうであれば、道路拡幅用地の交渉も同様に行つてほしい。

能任子育て支援課長

保育園購入用地については、土地鑑定を行った。道路については、急ぎよ浮上した話なので、今後の検討課題となる。

多々見武委員

小学校教員の年齢が高くなりつつあるが、心技体や実践活動力が減少している現状において、小学校英語活動のように体育専科の補助教員指導者を各小学校に派遣配置できないか。

酒尾教育部長

国のスポーツ振興策で、NPO法人事業として予算化されつつあるので、クラブレットと連携して今後検討する。

高橋副委員長

放射線測定器を60万円で購入し、来年から測定を始める。1台しかないが、利用方法は、

多々見市民生活課長

週1回、市内3箇所測定を行う。希望があれば公共施設(学校など)には貸し出す予定であるが、一般には貸し出さない。

安達委員

今夏「節電キャンペーン」を行ったが、公共施設での効果はどれくらいあったのか、中間報告を示すことは可能か。

市民生活課長

7・8月分の節電効果は、高松・七塚・本庁舎において、去年と比較し、19・7%減となった。

審査の結果

23年度一般会計補正予算 (第3号)

23年度国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)

23年度介護保険特別会計補正予算 (第1号)

補正予算 (第1号)

スポーツ振興審議会条例の改正
地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める請願
国の教育予算を拡充する

市民文教常任委員会

委員長 安達 肇
副委員長 高橋 成典
委員 別宗 明敏
西田 正剛
竹内 幹雄
多々見 武

産業建設常任委員会

新たに4箇所の集落排水処理場で機能診断・調査を実施

おもな質疑
(所管事項含む)
杉本成一委員

杉本成一委員

新たに4箇所、集落排水処理場の機能診断・調査費が計上されているが、現在15の処理場を、今後直接公共下水へ接続することはできないか。
東谷上下道課長

大豆を作っている。今回の地籍調査事業では何を調べるのか。
瀬戸産業振興課長補佐

荒井委員

高松レストハウス周辺整備計画の業務委託の目的は、産業振興課長

宇ノ気地区にある3処理場は公共下水道までの距離も近いことから可能ではあるが、法律の関係もあり、国・県と協議をしていく。実現できるのは、おおむね平成30年以降になると見込まれる。
遠田委員

能登有料道路の25年度無料化で交通量の増大がみこまれるため、集客策として直接海岸へ往来ができるような道路などを整備できないか調査をする。

河北潟干拓事業の環境保全型農業とはエコ農業であるが、どっぴろ形の農業を行っているのか。
澤野産業振興課長

化学肥料使用量50%以下が基準で主に鶏糞を使用し、



利用者増が期待される道の駅（高松レストハウス）

金子副委員長

河北潟干拓地維持管理事業での市負担金の割合は、

産業振興課長
金沢、津幡、内灘、かほく2市2町の面積に占めて
当市は21・6%である。

沖津委員

サマーフェスタ会場が2年間宇ノ気野球場を使用している。本年庁舎整備が終わるが、来年からは庁舎駐車場で開催するのか。
産業振興課長
整備完了後検討したい。

審査の結果

- 23年度一般会計補正予算 (第3号)
 - 23年度市営バス事業特別会計補正予算 (第1号)
 - 23年度下水道事業特別会計補正予算 (第2号)
 - 市営住宅条例の改正
 - 免税軽油制度の継続を求める請願
- (以上、全員賛成)

産業建設常任委員会

- 委員長 猪村 博晴
- 副委員長 金子 猛
- 委員 杉本 成一
- 沖津 千万人
- 荒井 三喜雄
- 遠田 順

常任委員会レポート

全国市議会議長会 研究フォーラム 血青森

第6回全国市議会議長会 研究フォーラムが10月12、13日に青森市で開催され、当市議会から12名が参加した。

二三元代表制

第1日目は東京大学公共政策大学院客員教授の増田寛也氏の「二元代表制と地方議会改革」をテーマとした講演があった。

首長と議会は役割こそ異なるが、それぞれ市民によって直接選挙された、政治的に正当性を同じくする対等な代表機関である。

議会改革

地方議会の権限強化については、第30次地方制度調査会により、住民投票制度とともに検討されており、議会は自治体の議決機関として、これまで以上にその役割をどのように果たすかが重要となっている。そうした役割を果たし、真の地方自治の担い手として市民の負託と期待にこたえるには、議会改革に積極的に取り組む必要がある。

議会基本条例

議会の自律性を確立する視点から、議会のルールを自ら定めるものである。

また質問コーナーでは当市議会の検討課題でもある議員定数・議員報酬にも触れる場面もあった。大変参考になり、今後活かしていきたい。



初めての子ども議会が開かれました

8月12日、市役所の議場において、市内全小学校からの代表として19名の6年生が集まり、「子ども議会」が開催されました。

子ども議員たちは、大人とは違った視点で、率直で素直な質問を堂々と行い、市長の答弁を通じて、市政・行政への理解を深めたようでありました。



子どもたちから市議会議長への要望

未来の「かほく市」のための要望書

議会の最後に、議長に渡された「未来のかほく市のための要望書」は、子どもたちが真剣に将来のかほく市のことを考えていること



未来の「かほく市」が、ぼくたちが考えたように、今よりもっとよくなっていれば、本当にすばらしいことだと思えます。

議長さん、未来の「かほく」をすばらしい街にしてください。

よろしくお願ひします。



変えた！変わった？

かほく市議会

かほく市議会

地方分権時代にあつて、議会には、審議機能・監視機能のより一層の充実に加えて、政策立案機能の充実などが必要となってきました。さらに[市民に開かれた議会]、[市民にしまれる議会]を目指すためにも議会の活性化が必要と判断し、平成18年2月に議会活

平成16年3月 かほく市誕生

旧町の議員44名（定数46）が市議会議員に就任（17年4月までの在任特例）
報酬は月額350,000円/人 4常任委員会。

平成17年4月 1回目の選挙

議員定数44名 18名に減員。 4常任委員会 3常任委員会
政務調査費制度（月額20,000円/人）施行

平成18年 議会活性化委員会を組織、活性化策を検討・推進

1. 例月全員協議会の開催（除く議会開催月）
執行部報告、質疑応答、研修会など。
2. 議会中の映像配信
インターネットでのストリーミングに加え、新たにライブ中継、ケーブルテレビによる生中継を実施。
3. より読みやすい議会だより編集
用語解説や、議案に応じた具体的でわかりやすい情報を提供。
4. 人事院勧告に伴い、報酬を5%減額（350,000円 337,000円）



ケーブルテレビによる生中継を実施

平成19年 議会行政改革特別委員会を設置

1. 議会として行政改革の調査・提言を行うため特別委員会を設置
2. 執行機関や市の出資法人、ならびに補助団体に対する監視機能を強化
各団体の洗い出しを行い、決算特別委員会で審査。
3. 議員の費用弁償の廃止
定例会、臨時会、各種委員会出席時の費用弁償を廃止。

活性化の歩み

活性化推進委員会を組織して、早期・中期・長期に分類して様々な改革活動をしてきました。今ここで改めて振り返ってみるとともに、市民の皆様にも議会が進めた活性化策をお知らせして、ご意見を受けたいと存じます。

4. 請願紹介議員の役割の明確化
紹介議員は、常任委員会に出席して趣旨説明をする旨、申し合わせ。
5. 議会視察報告書の公開
視察研修後に事後研修を行い意見をまとめて委員長が議長に報告書を提出。本会議で報告。議会だより、ホームページで公開。
視察を議員自らがビデオに収録・編集して、ケーブルテレビで発信。

平成20年 本会議一般質問への一問一答方式の導入

1. 最初は総括質問、総括答弁とし、再質問から一問一答方式とする。回数は無制限。
対面式演壇を最小コストで整備。
2. 常任委員会の公開
説明員席を制限、一般傍聴席8席を確保。
審議資料も配布。
3. 審議会等への議員参画の見直し
長の指揮下にある各種審議会などに議員が参画するのは不相当と判断し、法規制があるもの以外は順次退任（批判・監視機能の強化）。



平成20年 一問一答方式の導入

平成22年以降の実施事項

1. 決算認定における行政事務事業評価システムの活用
執行部で21年度より試行した事務事業評価を決算審査で活用。より深い審査を実施。
2. 決算認定審査の早期化
行政経営のスピードアップに資するため、これまでの12月認定から、9月認定に早期化。
3. より読まれる議会だよりを目指し、議員自らがDTP化に取り組む。